法律相談センターについて考えてみよう。 ~東弁の財政問題を考える~







監事 長谷部 修 (48期)

司会:本日は、東弁の財政について、両監事を交えて座談会を行いたいと思います。よろしくお願い致します。さて、監事の目から見て、東弁の財政をどのように思われますか。

長谷部:資産としては会館の持分とか定期預金等の資産はありますが、単年度の予算・決算は厳しいですね。

司会:単年度の予算・決算のどのような点が問題ですか。

長谷部:収入面では会費や負担金の未納問題, それに法律相談センターが赤字であることも会財政を 圧迫する原因になっています。

司会:本日は、法律相談センターを中心に議論していただきたいと思います。では、法律相談センターの何が問題なのでしょうか。

股:平成25年度の決算報告書を見ると金5443万2756円の赤字になっています(平成26年度定時総会招集通知22頁参照)。

司会: そもそも, 法律相談センターはいくつある のですか。

股:現在,東弁単独で運営しているものは,池袋, 北千住,渋谷の3か所です。三会で運営している ものは,霞が関,新宿(LC四谷と家庭法律相談 センター等が統合して平成26年3月開所),蒲田, 錦糸町,三田,八王子,立川の7か所,一弁が運 営主体になっているものとして町田(東弁は相談 担当者日当を負担)があります。

司会: 法律相談センターのすべてが赤字なのでし

ようか。

股:いいえ。そうではありません。平成25年度の 決算報告書(平成26年度定時総会招集通知23 頁参照)を見ると、霞が関、錦糸町が黒字です。 また、新宿は本年4月から7月までの運営状況を 見ると黒字ですが、それ以外の法律相談センター は赤字ですね。

司会:赤字の原因については、どのようにお考えですか。

長谷部:法律相談センターごとに特色があり一概には言えませんが、一般的には、固定経費(家賃や人件費)等の支出は変わらないのに、相談件数が減っていて収入が減少していることが原因と言えるでしょう。

司会:相談件数は、どの位減少しているのでしょうか。

長谷部: この点も、平成25年度の決算報告書(平成26年度定時総会招集通知22頁参照)に紹介されていますが、東弁だけの相談件数の推移を見ると、平成21年に20,002件あった相談件数が、平成25年には12,144件になっています。

司会:相談件数減少の原因は何でしょうか。

股: 一概には言えませんが、過払いの減少や、無料の法律相談を実施している弁護士、司法書士、行政書士がいるので、相談者がそちらに流れているのではないですか。

長谷部: また、法テラスに行く人もいると思います。 実際、法テラスの相談件数は全国的には減少して いません (ただし、東京は平成21年が40,013件ですが、平成25年は39,060件と微減)。いずれにしても、相談件数の減少については原因の分析が必要だと思います。

司会:では、東弁の法律相談センターでの相談も 無料にするという意見はないのですか。

股:そういう意見もあると思いますが、そう簡単ではないんですよ。弁護士が相談に応じる以上無償はありえないという考え方(弁護士業務有償性の原則)も根強くあるんですね。また、弁護士会が法律相談を無償にすると会員の業務を圧迫するということも指摘されています。

司会:弁護士会の運営する法律相談は、市民の司法へのアクセスのためにあるので、赤字であっても運営を続けるのは当然という意見もあると思いますが、この点についてはどのようにお考えですか。

股:設置目的は、市民のための法律相談センターであったのはそのとおりだと思います。ただ、赤字幅が大きすぎるのが問題で、放置出来ないところまで来ていると思います。

長谷部:私もそう思います。昨年度の監事意見でも、今後の課題の1つとして、法律相談センターの改善は指摘されています。

司会: そうすると、法律相談センターの相談業務を 廃止するということもあり得るのでしょうか。

殷:さすがに、それは極端すぎると思います。

司会: そうすると、先ほど、法律相談センターごとに特色があるというお話でしたが、個別の法律相談センターごとに考えるということですか。

殷:そういうことになると思います。また、三会 で運営している法律相談センターは東弁だけでは どうしようもありません。

司会:家賃や人件費等の固定経費の見直しの議論の中で、いわゆる「箱もの」を止めて、コールセンターのようなものを設置し、担当の弁護士が自分の事務所で法律相談を実施するという意見はありませんか。

長谷部: そのような「箱もの廃止論」も選択肢の 1つとして主張されていますが、まだ十分な議論は されていません。

司会: 蒲田の法律相談センターは若手支援という面 もあると思いますが、蒲田の実情はどうでしょうか。

長谷部: 平成25年度の決算報告書を見ると, 蒲田 は金421万2429円の赤字になっています (平成26年度定時総会招集通知23頁参照)。

殷:蒲田法律相談センターは平成24年10月に開設されたばかりであり、もう少し時間をかけて検証する必要があるかもしれません。

司会:蒲田以外の法律相談センターはどのような 状況でしょうか。

長谷部:池袋法律相談センターは、平成27年5月 に豊島区役所の移転が決定していますので、それ に伴い東京パブリックも移転すれば、そのときが、 検討のタイミングかもしれません。

股:錦糸町法律相談センターは、相談室の稼働率 が少ないので、もう少し小さい場所に移転するこ とも考えられますが、それでどの程度経費削減に なるか見極める必要がありますね。

司会:法律相談センターの問題は個別に検討する必要があるのでこの程度にして、他に重要な問題はありますか。

長谷部:現在の弁護士会館は平成7年に竣工したので明年で20周年を迎え、20周年目の大規模改修工事が行われます。全体の予算規模は約56億円で、東弁の負担額は約20億円程度になる見込みです。

股:20周年目の大規模改修工事の予算は確保されているので、会員の皆様に新たな負担を求める必要はありませんが、今後の30年目、40年目の会館改修を見越して財政を健全化しておく必要がありますね。

司会: 誌面も少なくなりましたので、最後に、抱負をお願いできますか。

長谷部:東弁の財政の健全化のために頑張りたい と思います。

股:収支のバランスのとれた財政を目指したいと 思っています。

司会:本日は有難うございました。